

令和5年5月17日

令和5年5月臨時会  
議長選挙に係る所信表明会会議録

長岡市議会

令和5年5月17日（水）午後1時2分開会

※

◎所信表明申出者（1人）

加藤尚登君

※

（水科臨時議長） ただいまから、議長選挙に係る所信表明会を開催いたします。

※

（水科臨時議長） 本臨時会における議長選挙においては、1名の議員から所信表明申出書の提出がありました。これより、所信表明申出者から演壇において5分以内で所信表明を行っていただきます。

なお、令和5年5月臨時会における正副議長選挙に係る所信表明会実施要領により、所信表明に対しては拍手その他の方法による賛意の表明や、野次その他の方法による反意の表明をしてはならないことになっております。また、応援演説及び質疑を行うことはできませんので、御注意願います。

それでは、加藤尚登議員、所信表明をお願いいたします。

〔加藤尚登君登壇〕

（加藤議員） 議長選出選挙に先立ち、私の所信を議員の皆様申し上げます。また、このような機会を設けていただき感謝申し上げます。

さきに行われました第20回統一地方選挙により選出されました、市制施行後30期目となる長岡市議会議員の皆様へ御挨拶申し上げます。私は、現在5期目の市議会議員であります加藤尚登と申します。平成19年の初当選以来市民クラブに所属し、この間産業市民委員会、文教福祉委員会、総務委員会の各委員長を務めさせていただき、また昨年まで議会運営委員長を拝命しておりました。

さきの市議会議員選挙では、9名の議員が勇退または県議会議員に転出され、10名の新人・元職の議員を迎えることができました。特に、女性議員が4名となったことは誠に喜ばしいことでもあります。皆様の御活躍を期待いたします。

長岡市議会では、平成31年3月に議会基本条例を制定し、同年5月1日から施行いたしました。そこには市議会の基本理念と議員の活動原則が明示されており、私自身も含め、議員諸氏が熟読吟味すべき条項が定めてあります。議長についても、中立公平な職務遂行と民主的な議事運営に努めるよう定めてあり、

当選させていただきましたなら、私もこの議会基本条例にのっとり、議長職を果たしてまいりますことをここにお約束いたします。また、施行後4年を経過したことから、本条例の内容に関する検討の必要性について、議員各位の御意見を頂きたいと考えます。

特別委員会の設置については、昨年12月議会で承認された議会活性化特別委員会の報告を踏まえ、検討してまいります。同時に、災害時の議会対応など、市民福祉の向上のための不断の議会改革の必要性についても、議員の皆さんと協議してまいります。

コロナ禍が収束に向かう中で、まずは議会運営をコロナ禍前の通常の状態に戻したいと考えています。また、このコロナ禍により打撃を受けた長岡市の経済の復興、物価高騰対策、特に社会的に弱い立場におられる市民の方々への支援、教育や子育ての現場の課題など、議論すべき課題は山積しております。魅力ある長岡市のまちづくりに向けて、議会が果たすべき役割を議員諸氏と十分に議論し、理事者の御理解と御協力を頂いて実行してまいりたいと思っております。

地方自治の本旨とは、住民自治と団体自治の両輪で構成されているものとされ、地方議員はまさにそれらを結ぶ車軸と言えます。このたびの選挙の低投票率を考えたとき、私たち議会の側に突きつけられた課題もあろうかと考えます。市民に最も身近な議会として、市民が今何を望んでいるのか把握する能力の向上も求められております。前任期から議論が始まった中核市への移行の検討など大胆な政策提言、社会環境の変化に伴い必要な条例の制定、機動的な特別委員会の設置、不断の議会改革等、経験豊かな議員の方から新鮮な感覚をお持ちであろう新人議員の皆さんの力全てを結集した中で、議会の底力を高めていければと考えております。

議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。

————— ※ —————

(水科臨時議長) 以上で議長選挙に係る所信表明会を終了いたします。

午後1時8分閉会

————— ※ —————